

生物多様性を育むために私たちにできること

生物多様性に寄り添う

『地域』

生物多様性に関心を持つ

『市民』

- ・身近な自然にふれる
- ・エコカードの利活用 など

・エココミュニティ会議

・自治会、子ども会

などへの参加 など

生物多様性の理解への土台づくり

『学校園』

- ・基礎や土台づくり
- ・教科学習、課外活動 など

生物多様性の 保全

生物多様性に貢献する

『事業者』

- ・地域特性を活かした事業
- ・社会貢献活動、人材育成 など

生物多様性への理解を深める

『NPO・個人』

- ・生物多様性に着目した活動
やプログラムの展開 など

生物多様性を整える

『行政』

- ・総合的な施策推進
- ・公共事業の主体 など

生物多様性保全の活動例

環境学習施設での学び



農体験を通じた自然学習



ボランティアによる里山保全



保育所のピオトープ設置



海岸部の生き物調査



まちなかにおける緑化の推進



発行：2019年3月

西宮市 土木局 公園緑化部 みどり保全課

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10-3

TEL 0798-35-3039 FAX 0798-36-1984

URL <https://www.nishi.or.jp>



地球のいのち、つないでいこう
生物多様性



この冊子は、再生紙を使用しています。

概要版

未来につなぐ 生物多様性にしのみや戦略 2019-2028

～生き物のつながりが豊かな恵みを育むまちへ～



未来につなぐ
生物多様性にしのみや戦略
2019-2028
について

私たちの暮らしは、自然からの様々な恵みの中で成り立っています。しかし、近年では住宅地などの開発や外来生物の繁殖、地球温暖化などの様々な環境要因により、絶滅種が増加するなど、豊かな自然や生物の生態系に及ぼす影響が懸念される事態が進行しています。

そのような中、西宮市は大阪、神戸という大都市の中間にありながら、市の北部には六甲山系の山並み、南部には甲子園浜や香櫨園浜といった多くの野鳥が飛来する砂浜や干潟、南北を結ぶ武庫川や夙川といった河川など、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系を構成しています。

そこで、本市の豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、市民・事業者・行政が共有できる基本指針として2012年3月に『未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略～生きものとのあい・ふれあい・まなびあい～』を策定しました。

この戦略は、近年の本市の総合計画や環境基本計画といった関係計画の改定や、豪雨災害などの被害、社会情勢などを踏まえて、策定当初の戦略を2019年3月に見直したものです。

生物多様性の危機



私たちの暮らしと
生物多様性



ヒメハビイチゴ



メダカ



生き物調査



ハッチョウトンボ

私たち人間は、他の生き物との「つながり」の中で生きており、多様な生きものが互いに影響しあってバランスを維持している現在の自然環境から、たくさんの恵みを受けて生活を営んでいます。

私たちが生物多様性から受けている恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、右の4つのサービスがあります。

基盤サービス

生態系サービス内のすべての基盤となるものを指します。
(例) 酸素の供給、水の循環、土壌の形成

調整サービス

人間社会に対する環境の影響を緩和する効果を指します。
(例) 水質浄化、気候の安定、災害防止

供給サービス

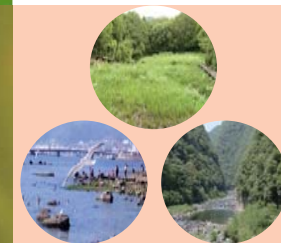
私たち人間が自らの生活を営むために生態系から得ている様々な恵みを指します。
(例) 食料、木材、燃料、衣服、医療

文化的サービス

生態系がもたらす、伝統工芸などの文化や精神面での生活の豊かさを指します。
(例) レクリエーション、環境学習の機会

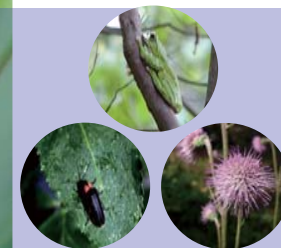
生態系の多様性

里山やまちなかを巡る河川、
湿原や海浜など、
様々なタイプの
自然環境があること



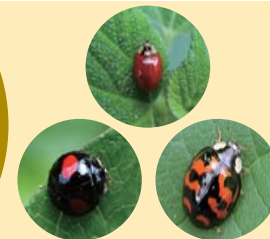
種の多様性

トンボや蛭といった昆虫類から
カエルなどの両生類、
タンポポなどの植物など、
動植物から細菌などに至るまで
多様な生き物がいること



遺伝子の多様性

私たち人間を含めた、
すべての生き物には
違いがあります。
同じ種でも
多様な個性があります。



生物多様性とは？

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接または間接的に支えあって生きています。生物の多様性に関する条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

第1の危機 人間活動や開発による危機

開発行為など、人間の活動により生物多様性が破壊されています。

第2の危機 人間活動の変化による危機

人間のライフスタイルの変化により、手つかずとなって放置された里山林などが増加傾向にあります。

第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機

人為的に持ち込まれた外来種（国外または国内の他の地域からの移入種）により、その地に元々生息する在来種が駆逐されています。

第4の危機 地球温暖化の影響による危機

地球規模の温暖化により、絶滅の危機に瀕する生き物が増えます。

西宮市の社会的役割と戦略の位置付け

西宮市の社会的役割

西宮市は、北部には六甲山系の緑の山並み、南部には多くの野鳥が飛来する貴重な干潟や自然の砂浜、そして、南北を結び武庫川や夙川といった河川など、豊かな自然に恵まれており、多様な動植物が生態系を構成しています。

西宮市には、次の3つの社会的役割があります。



広域的な役割

山間地と大阪平野の平地をつなぐ自然地形上の特徴を合わせ持っており、行政区を越えた広域的な自然環境保全に貢献するとともに、阪神地域の市民や企業の自然環境保全意識を高めるためのフィールドとしても活用されるべき社会的役割があります。

西宮市独自の生態系を守る役割

剣谷湿原や甲山湿原などの湿原、ナシオン創造の森や社家郷山などの里山、生態系ネットワークの拠点となる甲陽園大池等の池沼や、それらをネットワークとしてつなぐ中小河川など多様な生態系を有しており、それらを将来にわたって保全する役割があります。

国際的な役割

甲子園浜、御前浜・香櫛園浜は、阪神間で唯一残された貴重な干潟や自然海浜を有しており、国際的な保護を考えなければならぬ渡り鳥が多く飛来します。そのため、生物多様性の問題を国際的視点から地球規模で考え、生態系を保全する役割があります。

西宮の貴重な自然と拠点となる生物多様性関連施設

2003年に環境学習都市を宣言した西宮市には、市内各所に生物多様性関連施設（環境学習施設）があります。生物多様性保全の取り組みや啓発は、これらの施設を拠点に展開します。



戦略の位置付け

環境学習都市宣言の理念に基づいた西宮市環境基本計画の個別計画としての戦略

2019年（計画期間：2028年度まで）

2003年

環境学習都市宣言

5つの行動憲章

1. 学びあい
2. 参画・協働
3. 循環
4. 共生
5. ネットワーク

第3次西宮市環境基本計画

環境目標

- ①低炭素
- ②資源循環
- ③生物多様性
- ④安全・快適

行動目標

- ①学びあい
- ②参画・協働
- ③国際交流・貢献

部門別の個別計画

- ◆第2次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ◆西宮市一般廃棄物処理基本計画
- ◆生物多様性にしのみや戦略 ※計画期間：2028年度まで

主な生物多様性関連施設

①甲山自然環境センター

甲山周辺の豊かな自然環境を保全し、市民の自然体験活動や環境学習活動を推進するために設置している施設です。

④貝類館

自然の造形美ともいえるさまざまな貝や、重さ200kgを超えるオオシャコガイから2mmほどのゴマガイまでの2000種5000点を展示、紹介しています。

②環境学習サポートセンター

2009年7月にオープンした、西宮の「環境学習支援の拠点」。津門川がすぐ近くを流れる「川の学習拠点」でもあります。

⑤北山緑化植物園

緑の相談所や植物バイオテクノロジーを活用したまちづくりを紹介する植物生産研究センターなどの施設も揃っています。

③甲子園浜自然環境センター

甲子園浜に面する「海の学習拠点」です。甲子園浜では、カニや貝、ゴカイなどの生き物や渡り鳥の観察ができます。

⑥植物生産研究センター 花工房

市民自らによる緑化を支援する施設です。西宮市内で見られる希少植物なども増殖しています。

環境学習を通じ、豊かな心を育み、
自然の恵みを未来につなぐまち・にしのみや



基本目標

- ①環境学習を通じた
人づくり、地域づくり、しくみづくり
- ②生息状況の把握と保全体制の構築
- ③まち・山・川・池沼・海のつながりの確保と
広域的な視点での自然環境の保全

長期目標

- ①市内で種の絶滅を招かない
※【参考】392種（2019年1月時点）
※ここでいう種とは、本来西宮市内に生息・生育する
在来種を指します。また、対象とする種は、絶滅の
危険性が高い特定種（兵庫県版RL、環境省RLの掲
載種）を示します。
- ②市内における生き物の
生息・生育状況を把握する
※【参考】3,637種（2012年3月時点）



短期目標

- ①市内で生息・生育が確認されている
生き物の種数の増加（在来種を対象とする）
- ②市民などの生物多様性への関わりへの拡大

(1) 環境学習の充実と人づくりの推進 (2) 地域活動を通じた生物多様性の保全

- 1) 学びの場と機会の充実
- 2) 支える人や団体の育成・支援
- 3) 暮らしや産業の中で
生態系サービスを育む
- 1) 地域活動を支援するしくみの構築
- 2) エココミュニティ会議
を通じた情報の発信

市全域の行動計画

(3) 生態系ネットワークの保全・形成 (4) 情報共有と調査体制のしくみづくり

- 1) 国、県、周辺自治体との協力・連携
- 2) 希少な生物の生息・生育環境の保全
- 3) 生態系に配慮した開発事業
- 1) 情報の収集と公開
- 2) 大学、専門機関、自然保護団体などとの連携

生態系ごとの将来像と行動計画

まち	<p>まち山</p>	<p>社寺林</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 家庭の庭やベランダなどで取り組める身近な活動の普及啓発 2) 社寺林や大学の敷地などにおける生物多様性の保全・向上 3) 市民参画による生物多様性に配慮した公園・緑地づくり 4) 学校園・保育所などにおけるビオトープの活用
山	<p>里山</p>	<p>湿原</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 地域団体や企業などによる里山整備の推進 2) 減災等の森林の多面的機能の向上 3) 農地の保全と活用の推進 4) 湿原保全の推進
川・池沼	<p>溪谷</p>	<p>川</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1) 生物多様性に配慮した水辺の管理（河川・ため池） 2) 希少生物の保護 3) 湧水（宮水など）の保全
海	<p>海浜・干潟</p>		<ul style="list-style-type: none"> 1) 海浜や干潟などの生物の生息・生育環境の保全 2) 自然体験及び環境学習の推進